
原著論文

介護福祉士養成課程における介護過程の「評価」に関する実習前教育の検討 —テキストに掲載されている『評価方法』の内容分析—

富田川智志¹⁾, 武田 卓也²⁾

Consideration of education before care practicum on 'Evaluation' of
care process in certified care worker training courses.
—Content analysis of "Evaluation method" published in the textbooks.—

Satoshi Tomitagawa and Takuya Takeda

In this research, we aimed to grasp the current state of educational contents on "Evaluation method" in process of 'Evaluation' of care process. As a result of analysis of contents of certified care worker training textbooks, although outlining 'Evaluation time', 'Evaluation content' and 'Evaluation standard', specific methodologies such as items and points, evaluation example, included in the evaluation standard were not sufficiently shown.

Key words: Certified care worker training textbooks, "Evaluation method" of care process, Education before care practicum

1. はじめに

1. 研究背景

高齢社会の進展、要介護者の重度化、認知症や医療依存度の高い高齢者の増加等に伴い、社会的ニーズや介護ニーズが多様化しており、これらの多様なニーズに対応するためには、科学的な根拠に基づいて専門知識と技術を統合し、質の高い介護実践へと展開できる能力が必然となってくる。介護福祉士養成課程においてそれらの方法を理論的に学習する科目として、領域「介護」に位置づけられた「介護過程(150時間)」がある。

「介護過程」のねらいについて、厚生労働省は「他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする」¹⁾²⁾と規定している。これをもとに日本介護福祉士養成施設協会も「介護過程の学習は、学内の授業や介護実習を通して学んだ知識や技術を統合できる能力の育成を目指して、段階的、発展的に行われる。そのためには、事例演習を多く取り入れ、個別の生活課題や潜在能力を引き出すためのアセスメント、自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価、他職種協働によるチームアプローチの必要性を理解する。

さらに、介護過程の理論と実習体験を関連づけながら、介護過程を展開することができる能力の育成を目指す³⁾と説明している。

介護過程の展開能力を養うには、上記の通り、学内(講義・演習)と学外(介護実習を通じた介護過程の実践)の学習の統合が必要となる。厚生労働省は「介護実習Ⅱ」⁴⁾⁵⁾において「一の施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他の科目で学習した知識及び技術等を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得することに重点を置いた内容とすること。」¹⁾²⁾と規定している。

そのため、各介護福祉士養成施設(学校)では、「介護実習Ⅱ」前に「介護過程」の授業(講義・演習)を行い、介護過程の意義、介護過程の展開内容と方法、介護過程の実践的展開、介護過程とチームアプローチ等を教育している。

2. 研究目的

介護福祉士養成課程における「介護過程」の授業では、介護過程の意義・目的・目標、介護過程の展開内容と方法等に関する理論的学習(講義)と、紙上事例を用いて各介護福祉士養成施設で作成した介護過程の展開シート

1) 京都女子大学家政学部生活福祉学科

2) 大阪人間科学大学人間科学部医療福祉学科介護福祉専攻

を活用した事例展開（演習）を行っていることが多い。紙上事例では、その名の通り紙面上に記された利用者情報を基として介護過程を展開していくが、紙上事例の限界として、利用者情報は限定的であり、受け持ち利用者が目の前に存在しないため、「アセスメント」から「介護計画の立案」の過程までしか事例展開することができない。つまり、紙上事例では、「介護計画の実施」と「評価」の過程に至っては実践を通じた学習が難しい部分となっている。特に「評価」の過程は、科学的・論理的思考がより求められる部分であるため、「介護実習Ⅱ」前の授業において学習者に「評価」の過程を理解・修得してもらうには、具体的且つ的確な実習前教育と工夫が必要となってくる。「評価」の方法の理解・修得なしに「介護実習Ⅱ」に臨むことは、介護実習を通じた介護過程の展開の学習効果が薄れてしまうことが懸念される。

介護過程における「評価」の過程に関する研究は、CiNii Articlesにてキーワードを「介護過程 and 評価」として検索した結果（2017（平成29）年7月30日実施）、15件がヒットした。しかし、「評価」の過程の教育方法に関する文献は0件であった。「評価」の過程は介護過程を展開する上で重要な構成要素の一つであると理解されながらも、この結果から分かるように、紙上事例を用いた教育では学習しにくいという限界に対して看過されてきた観が否めない。

そこで本研究では、介護福祉士養成課程における介護過程の「評価」に関する実習前教育の質の向上に繋げる基礎研究として、介護過程の「評価」の過程における『評価方法』に関する教育内容の現状を把握することを目的とする。

II. 研究方法

1. 研究対象

「テキスト」は教育内容の現状を把握する指標となりえると考えられることから、介護福祉士養成教育で用いられているテキストを対象とした。具体的には、厚生労働省¹⁾²⁾が規定している「教育内容」に準じて叢書とし

て発行され、叢書名に「介護福祉士養成」あるいは「介護福祉」というワードを用いている「介護過程」のテキストとした。改訂版がある場合は最新の版数を採用した。

2. 分析方法

介護福祉士養成教育にて用いられているテキストの掲載内容の傾向を明らかにするために、対象テキストにおいて介護過程の「評価」の過程における『評価方法』について掲載されている節及び項を抽出して分析ワークシートに入力し、『評価方法』に関する教育内容の傾向を分析した。

分析過程の信頼性については、介護福祉士学校にて「介護過程」関係科目を担当する本研究者間で確認しながら行うことで確保した。

3. 倫理的配慮及びCOI

対象テキストの掲載内容を侵害（捏造、改竄、恣意的な削除等）しないために、本研究者間で掲載内容を読了した上で確認しながら分析ワークシートに入力し、掲載内容と齟齬がないよう本研究者間で再確認を行った。

分析データはパスワードを設定したパソコン及びファイルにて保存し、本研究者以外のアクセスを制限した。本研究は、学会や論文等において公表することで研究成果をフィードバックすることとする。

本研究に関連し、共同発表者も含め、開示すべきCOIに該当する事項はない。

III. 結果

対象となるテキストは表1の5冊が該当した⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。この5冊において、介護過程の「評価」の過程における『評価方法』に関する掲載内容を抽出した結果、主に、『評価の時期』、『評価の内容』、『評価の基準』の3点に集約することができた。

1. 介護過程の「評価」の過程における『評価の時期』の掲載内容

『評価の時期』に関する内容は、対象テキスト5冊すべて（100%）に掲載されていた。『評価の時期』に関する掲載内容は表2の通りであった。

表1 対象テキストの名称・出版社・発行年月日

テキスト名	出版社	発行年月日
介護福祉士養成テキスト12 介護過程の展開（黒澤貞夫・峯尾武巳編）	建帛社	2008年10月25日
介護福祉士養成テキストブック⑧ 介護過程（澤田信子・石井享子・鈴木知佐子編）	ミネルヴァ書房	2009年05月15日
介護福祉士養成テキスト第2巻 介護の基本／介護過程（日本介護福祉士養成施設協会編）	法律文化社	2014年01月31日
最新介護福祉全書第7巻 介護過程 第3版（石野育子編）	メヂカルフレンド社	2014年12月12日
新・介護福祉士養成講座9 介護過程 第3版（介護福祉士養成講座編集委員会編）	中央法規	2015年02月01日

表2 介護過程の「評価」の過程における『評価の時期』の掲載内容

No.	掲載内容
1	短期目標を設定した期間の最終日が評価日になります。あるいは評価日以前であっても利用者の状態が変化した時に行います。同じように長期目標の期間の最終日が長期目標の評価日になります。
2	長期目標および短期目標の達成に向けた介護計画に沿って、日々の支援が行われ、定められた時期に評価を行います。
3	評価は、原則として介護計画に定められた時期に行います。
4	介護計画を実施している間に利用者の状態が変化することはすくなくありません。何らかの事故で骨折する、感染症にかかる、精神的ダメージを受ける、心配事ができて消極的になるなど、さまざまな変化が考えられます。
5	目標の達成度については、ある一定の期間を決めて行います。
6	介護計画の評価は、要介護者の生活に大きな変化が生じたときや、ケアを通して疑問が生じたとき等は適宜行い、それ以外は一定の期間ごとに行います。
7	介護計画を立案した際、おおよその結果が期待される時期を想定して評価日を記載する。この評価日を設定するときは、支援内容の結果をできるだけ早く評価し、その効果について判断しなければならない内容や、じっくり時間をかけてその生活課題に対する計画について判断してよいものとさまざまである。身体上の変化にかかわる健康回復に向けた課題は短期間のうちに結果を判断しなければならない内容が多く、機能上の回復や維持に向けた課題はじっくりと時間をかけて結果を判断する生活課題が多い。その場合は、評価日を慎重に考えて設定することが重要である。
8	評価の時期は、定期的に行う評価と、利用者の生活に大きな変化が生じたときや、支援を通して疑問が生じたときに臨時で行う評価に分けることができる。定期的に行う評価は、短期目標の達成を振り返る3か月後、さらにその3か月後が目安となるが、目標によっては、1か月、2週間など短いものもあり、それに応じた時期に評価が必要となる。また、利用者の健康状態や心身機能などの予期しない変化により、生活課題が変わってしまうことも考えられ、その場合は随時評価を行うことが必要となる。

表3 介護過程の「評価」の過程における『評価の内容』の掲載内容

No.	掲載内容
1	介護はチームで行うので、介護過程の展開に関わった人、ケアカンファレンスに参加した人、実践に関わった人、実践に関わった他職種からの意見、家族の意見や気持ちを十分に取り入れ、それらを総合して行わなければならない。
2	評価には、特定の基準に基づく絶対評価とほかとの関連から判断する総体評価などがありますが、介護過程における「評価」は、長期目標および短期目標に対する到達度を評価する部分においては絶対評価とすることができます。長期目標および短期目標の達成に向けた介護計画に沿って、日々の支援が行われ、定められた時期に「評価」を行います。
3	評価日に行う評価は、必ず利用者と共に評価をすることが望ましく、利用者の反応や変化、満足度などを総合的に判断して次への計画や解決につなげることが重要となる。
4	評価日はそれぞれの目標に対しても受けられるが、まずは短期目標の評価日にその達成状況を判断し、その時点で生活課題が解決されれば、介護計画と介護実践は完結される。
5	それぞれの介護過程の展開場面にかかわった人、ケアカンファレンスに参加した人、実践にかかわった専門職からの意見を聞き資料とし、また利用者本人とその家族の意見や気持ちを十分取り入れ、それらを総合して行わなければならない。特に利用者や家族の気持ちや意見は、主観的なものであるが、介護を受ける側からの評価は、介護に対する直接的な意見であり、何より必要である。評価は、必ず介護を提供する側と、介護を受ける側の双方の評価を総合したものでなければならない。

表2を分析した結果、『評価の時期』は主に、介護計画に定めた時期（短期目標・長期目標を設定した期間の最終日）、利用者の状態や生活の変化が生じた時、実践を通じて疑問が生じた時、と挙げられていた。

2. 介護過程の「評価」の過程における『評価の内容』の掲載内容

『評価の内容』に関する内容は、対象テキスト5冊のうち4冊（80%）に掲載されていた。『評価の内容』に関する掲載内容は表3の通りであった。

表3を分析した結果、『評価の内容』は主に、介護を提供する側（他職種を含む）と介護を受ける側（家族を含む）双方の主観的・客観的評価を総合して行う、と挙げられていた。

3. 介護過程の「評価」の過程における『評価の基準』の掲載内容

『評価の基準』に関する内容は、対象テキスト5冊のうち4冊（80%）に掲載されていた。なお、テキストによっては節及び項名に「評価の視点」「評価の留意点」と挙

表4 介護過程の「評価」の過程における『評価の基準』の掲載内容

No.	掲載内容
1	短期目標が評価基準になり、観察の視点になります。この基準に沿って利用者の現状を調べ、短期目標と比較して目標に達成しているかどうかを判断します。
2	長期目標の評価日では、全体的な援助の方針も評価の対象になります。全体的な援助の方針と長期目標の両方を評価基準として調べ、方針や長期目標と現状を比較して達成しているかどうかを判断します。
3	評価においては、目標の項目ごとに「達成している」「達成状況がわからない」「達成していない」のいずれに該当するかを評価します。
4	①計画通りに実施しているか、②目標に対する達成度はどうか、③支援内容・支援方法は適切か、④実施上の新たな課題や可能性はないか、などさまざまな角度から評価・検証を行います。
5	評価をするときには、今の活動・参加の状態が、目標とする生活のあり様にどのくらい近づいているのかを分析しなければなりません。それと同時に、生活課題がどのように変化しているか（課題をクリアしたのかさらに課題が増えたのか）を検証しなくてはなりません。つまり、目標の達成度だけではなく、要介護者の状態を再度捉え直すことになります。そしてそれは、要介護者の生活の質は向上したのかということについての評価になります。
6	評価の視点は要介護者本人にとってどうであったかが中心となります。また、評価には一つひとつの実践ごとに行う評価と介護過程の展開のなかでの目標の達成度合いの評価とがあります。
7	利用者の心身の状況、生活課題がどのように、どの程度改善されたかという客観的データに基づく評価と、利用者ならびにその家族の満足度、意識といった、いわば利用者の主観の領域に属する事柄についての評価が最も重要であることはいうまでもない。
8	利用者の健康状態や心身機能といった客観的事実のほかに、利用者の生活歴や生活過程、習慣などによって形成されてきた、その人らしい生き方、考え方、こころの問題など利用者の主観的な認識の側面も評価に含まれる。その際の評価のポイントとなるのは、介護者および関係者のかかわりが、時間の経過の中で、その利用者の内面にどのような変容をもたらしたかという視点である。
9	評価を行う際に留意すべき点は、基準を明らかにすることと客観的に行うことです。そのためには、目標を設定する時点で「評価」の基準を定めておくことが大切です。
10	客観的な評価とは、長さや大きさ、重さ、色の認識などのように、誰がみても同じように確認できる「ものさし」を用いた評価をいいます。
11	①評価基準を明らかにする、②客観的事実を根拠に評価する。

げているものもあったが、掲載内容として『評価の基準』に該当するものと判断できたため、『評価の基準』として抽出した。『評価の基準』に関する掲載内容は表4の通りであった。

表4を分析した結果、『評価の基準』は主に、目標の達成度、課題の解決状況、利用者及び家族の満足度、介護計画の妥当性等について客観的事実を根拠に評価する、と挙げられていた。また、テキストによっては、『評価の基準』は目標を設定する時点で明らかにする、と挙げられているものもあった。

IV. 考察

対象テキスト5冊から『評価方法』に関する掲載内容を抽出し、教育内容の傾向を分析した結果、評価方法に関する掲載内容は、『評価の基準』を基幹としているものとする。つまり、『評価の時期』は『評価の基準』を指標として判断し、『評価の内容』は『評価の基準』

を主観的・客観的に総合して評価する思考構造となっていた。換言すれば、『評価の基準』なしに「評価」の過程は成り立たないことが示されていた。他にも、一部のテキストでは、目標設定時に評価基準を設定する必要性や誰もが同じように評価できる客観的な評価尺度を設定する必要性について掲載されていた。しかし、評価の観点やその趣旨等の評価基準に盛り込むべき事項やポイント、評価基準を設ける上で参考となる評価例といった、「評価の方法」の具体的設定方法や内容を例示しているテキストは見受けられなかった。これらのことから、介護福祉士養成課程の「介護過程」における「評価」の過程の『評価方法』に関する教育内容は、評価の観点や評価基準の設定に関する具体的方法論が十分に示されていない現状にあり、学習者は介護過程の「評価」の過程における『評価方法』に関して十分理解していない状況で介護実習Ⅱに臨むことになりかねないことが示唆された。

対象テキストに挙げられている『評価の基準』は、一

表5 これからの評価の基本的な考え方¹²⁾ 一部抜粋

イ	これからの評価においては、観点別学習状況の評価を基本とした現行の評価方法を発展させ、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を一層重視するとともに、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを評価するため、個人内評価を工夫することが重要である。
ウ	学校の教育活動は、計画、実践、評価という一連の活動が繰り返されながら展開されるものであり、指導と評価の一体化を図るとともに、学習指導の過程における評価の工夫を進めることが重要である。また、評価が児童生徒の学習の改善に生かされるよう、日常的に児童生徒や保護者に学習の評価を十分に説明していくことが大切である。
エ	評価に当たっては、教育活動の特質や評価の目的等に応じ、評価の方法、場面、時期などを工夫し、児童生徒の成長の状況を総合的に評価することが重要である。
オ	評価活動を充実するためには、各学校において、評価の方針、方法、体制などについて、校長のリーダーシップの下、教員間の共通理解を図り、一体となって取り組むことが不可欠である。また、各教員が、評価についての専門的力を高めるため、自己研鑽に努めたり、校内研究・研修を実施することなどが重要である。

部のテキストにも掲載されていた通り、いわゆる“絶対評価”を示していると判断できる。絶対評価とは「目標に照らしてその目標の実現の状況を見る評価」¹¹⁾であるが、文部科学省は「これからの評価の基本的考え方」について表5¹²⁾を示し、それに適した評価方法として『目標に準拠した評価』、いわゆる絶対評価を推奨している。また、文部科学省は「評価には、信頼性が求められるが、評価を指導に生かしていくためには、単に数値化されたデータだけが信頼性の根拠になるのではなく、評価の目的に応じて、評価する人、評価される人、それを利用する人が、互いにおおむね妥当であると判断できることが信頼性の根拠として意味を持つ」と評価する上での留意点も説明し、目標に準拠した評価のための基準作りに資するものとして「ルーブリック」を用いた評価例を挙げている¹²⁾。ルーブリックとは「米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある」¹³⁾とされている。しかし、工藤¹⁴⁾が「目標に準拠した評価」で行う際に生じる課題や問題に関する調査を行った結果、「評価技術の問題」、「教員の意識や学校の体制の問題」、「授業計画・評価計画・評価規準等の作成と活用の問題」が上位となっていた。この調査結果から分かるように、絶対評価を活用するにしても、高い客観性、妥当性、信頼性、価値判断が求められてくる。そのため、学習者がこれらを押さえた評価基準や評価尺度が設定できるような具体的な教授法が必要不可欠であると考えられる。文部科学省のように具体的な評価法を示すことも有効な手段の一つであろう。

V. 結論

本研究では、介護福祉士養成テキストから介護過程の「評価」の過程における『評価方法』に関する教育内容を分析した。テキストは専門知識や技術を修得する上で重要な教材であるが、介護福祉士養成テキストの掲載内容は、「評価の時期」、「評価の内容」、「評価の基準」について概説してはいるものの、評価の観点やその趣旨等の評価基準に盛り込むべき事項やポイント、評価基準を設ける上で参考となる評価例等、具体的な方法論が十分に示されていない。このことから、「評価」の過程に関する教育内容が希薄な状態にあることが示唆された。

したがって、学習者にとって有意義な「介護実習Ⅱ」となるため、質の高い介護過程が展開できる人材を養成するためには、今後として、介護福祉士養成テキストにおける「評価方法」の教授法の構築と実践教育の発展に取り組む必要があると提言する。

本研究は、第25回日本介護福祉学会大会（2017（平成29）年10月1日：岩手県立大学）にて発表したものに修正・発展を加えたものである。

文献等

- 1) 厚生労働省社会・援護局：別添2 介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針（社援発第0328001号）、2008年。
- 2) 厚生労働省社会・援護局：別添2 介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針（19文科高第918号、社援発第0328002号）、2008年。
- 3) 日本介護福祉士養成施設協会：介護福祉士養成 新カリキュラム教育方法の手引き、東京、2008年。
- 4) 厚生労働省社会・援護局：社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（厚生労働省令132号）第5条第1項第十四号ロ、2011年。

- 5) 厚生労働省社会・援護局：社会福祉士介護福祉士学校指定規則（文部科学省，厚生労働省令第5号）第5条第1項第十四号ロ，2011年。
- 6) 岩井恵子：評価，in 介護福祉士養成テキスト12 介護過程の展開（黒澤貞夫，峯尾武巳編），建帛社，東京，2008年，pp. 101-103.
- 7) 鈴木知佐子：評価・再アセスメント，in 介護福祉士養成テキストブック⑧ 介護過程（澤田信子，石井享子，鈴木知佐子編），ミネルヴァ書房，京都，2009年，pp. 177-178.
- 8) 野中ますみ，岩井恵子：評価，in 介護福祉士養成テキスト第2巻 介護の基本／介護過程（日本介護福祉士養成施設協会編），法律文化社，京都，2014年，pp. 230-231.
- 9) 石野育子：介護過程の評価，in 最新介護福祉全書第7巻 介護過程（石野育子編），第3版，メヂカルフレンド社，東京，2014年，pp. 180-184.
- 10) 飯盛茂子：評価，in 新・介護福祉士養成講座9 介護過程（介護福祉士養成講座編集委員会編），第3版，中央法規，東京，2015年，pp. 78-86.
- 11) 文部科学省初等中等教育課程課：学習評価に関する資料，教育課程部会 総則・評価特別部会（第3回）配付資料，2016年，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/061/siryo/1365598.htm.
- 12) 文部科学省教育課程審議会：指導と評価の一本化，in 児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（答申），2000年。
- 13) 文部科学省中央教育審議会：用語集【ループリック】，in 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ～（答申），2012年，p. 39. http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20001204001/t20001204001.html.
- 14) 工藤文三：各課題（I～X）について指摘した教員の割合，in 高等学校における学習の評価の実態把握と改善に関する研究 研究成果報告書，2011年，pp. 48-51.